平成２２年（フ）第２９３４号
愛知県知立市昭和３丁目７番地10
債務者　原　　忠幸
1　決定年月日時　平成22年12月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　美穂
4　破産債権の届出期間　平成23年１月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月29日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年３月15日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第７０６号
鹿児島県鹿児島市玉里団地３丁目46番７―52号　玉里団地7052
債務者　坂元　憲美
1　決定年月日時　平成22年12月28日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中佐和子
4　破産債権の届出期間　平成23年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年３月15日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２２年（フ）第２０４号
岐阜県大垣市本今５丁目46番地２
債務者　佐久間芳明
1　決定年月日時　平成22年12月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　隆吉
4　破産債権の届出期間　平成23年１月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月23日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年３月16日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２２年（フ）第６６４号
奈良市中登美ヶ丘４丁目２番地　16―402号
債務者　吉田　　悟
1　決定年月日時　平成22年12月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂木　寿和
4　破産債権の届出期間　平成23年２月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月16日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成23年３月16日まで
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第６６５号
奈良市中登美ヶ丘４丁目２番地　16―402号
債務者　吉田　千穂（旧姓加藤）
1　決定年月日時　平成22年12月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂木　寿和
4　破産債権の届出期間　平成23年２月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月16日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成23年３月16日まで
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第１１６３号
千葉市若葉区都賀５丁目４番10号
債務者　大島　敬子
1　決定年月日時　平成22年12月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤代　浩則
4　破産債権の届出期間　平成23年１月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年４月５日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第１６４５号
千葉県市原市玉前1295番地の５
債務者　上野　哲男
1　決定年月日時　平成22年12月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　優子
4　破産債権の届出期間　平成23年１月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月12日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年４月５日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第１６９８号
千葉県旭市萬力823番地３
債務者　鏑木　忠良
1　決定年月日時　平成22年12月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土屋　孝伸
4　破産債権の届出期間　平成23年１月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月12日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月５日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第１６９９号
千葉県山武市木原51―88、住民票上の住所千葉県旭市萬力823番地３
債務者　鏑木　秀幸
1　決定年月日時　平成22年12月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土屋　孝伸
4　破産債権の届出期間　平成23年１月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月12日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月５日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第１６６０号
千葉県市川市曽谷３丁目27番16号
債務者　渡邉　　亙
1　決定年月日時　平成22年12月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　勇人
4　破産債権の届出期間　平成23年１月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月26日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月19日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第１６６１号
千葉県市川市曽谷３丁目27番16号
債務者　渡邉　和代
1　決定年月日時　平成22年12月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　勇人
4　破産債権の届出期間　平成23年１月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月26日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月19日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第１６６２号
千葉県市川市宮久保２丁目12番８号
債務者　渡邉　照代
1　決定年月日時　平成22年12月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　勇人
4　破産債権の届出期間　平成23年１月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月26日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月19日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第１６４３号
神戸市須磨区高倉台５丁目12番18号
債務者　堂山　博史
1　決定年月日時　平成22年12月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米田　耕士
4　破産債権の届出期間　平成23年１月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月３日午前10時45分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年２月25日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第９３号
鳥取県倉吉市堺町２丁目249番地12
債務者　吉岡　　恵
1　決定年月日時　平成22年12月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾西　正人
4　破産債権の届出期間　平成23年２月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月28日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年２月25日まで
鳥取地方裁判所倉吉支部